

令和五年六月二十三日受領
答弁第九九号

内閣衆質二一一第九九号

令和五年六月二十三日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 細田博之殿

衆議院議員新垣邦男君提出沖縄防衛局職員による「気違い」発言に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員新垣邦男君提出沖繩防衛局職員による「気違い」発言に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

御指摘の事案については、普天間飛行場代替施設の建設事業（以下「本件事業」という。）に反対する人々に対して沖繩防衛局所属の職員が不適切な発言を行ったものであるが、令和五年六月二十一日現在、沖繩防衛局において事実関係を確認中である。

その上で、同月十九日に行われた御指摘の「オール沖繩会議現地闘争部の申し入れ」において、沖繩防衛局長が、当該発言に関し、「不愉快な思いをされた方々に対し、申し訳なく思っております。」と述べているところである。

いずれにせよ、政府としては、当該発言は極めて遺憾であると考えており、沖繩防衛局における事実関係の確認が終了した後に、適切に対処する考えである。

また、政府としては、本件事業の事業者である沖繩防衛局において、本件事業に対する抗議活動の状況等を踏まえ、本件事業に反対する人々に対して、工事の安全確保上必要な警告を行っているものであり、御指摘の「非暴力の抗議行動を展開する市民を敵視するような空気が、防衛局という組織内にまん延して

いる」との事実はないものと考えている。